資料１－８

令和5年度 支部保険者機能強化予算の実施結果について

1．令和5年度 支部保険者機能強化予算の実施結果の概要

支部保険者機能強化予算　合計 （支部医療費適正化等予算＋支部保健事業予算）	予算総額	執行総額	執行率
	48.2億円 （47.3億円）	31.2億円 （30.1億円）	64.8% （63.6%）

※（）は前年度数値

支部医療費適正化等予算

- 支部医療費適正化等予算は、地域の実情等を踏まえた創意工夫の下、主に「上手な医療のかかり方」等の適正受診対策や、ジェネリック医薬品の使用促進、各種広報に取り組むための予算である。
- 令和5年度においては、「上手な医療のかかり方」の普及啓発に積極的に取り組んだ結果、「その他の広報」（主にWEB媒体を活用した広報）の執行額について、前年度を大きく上回った。

※（）は前年度数値

分野	区分	主な取組	計画	実績	
			予算額	執行額	執行率
医療費適正化対策経費	企画部門関係	○ジェネリック医薬品の使用促進 ○適正受診対策 ○医療費分析	2.3億円 （2.5億円）	1.4億円 （1.6億円）	59.2% （64.6%）
	業務部門関係	○健康保険委員委嘱勧奨 ○柔道整復施術療養費に関する啓発	0.05億円 （0.14億円）	0.03億円 （0.07億円）	57.9% （51.8%）
広報・意見発信経費	紙媒体による広報	○納入告知書に同封するチラシ、各種パンフレットやポスターなど	2.3億円 （2.2億円）	1.3億円 （1.3億円）	57.0% （60.6%）
	その他の広報	○医療費適正化全般に関する包括的な広報 ○ジェネリック医薬品の使用促進に係る広報 ○適正受診に係る広報	3.2億円 （3.1億円）	2.9億円 （2.6億円）	90.0% （82.0%）
合計			7.9億円 （7.9億円）	5.6億円 （5.6億円）	71.3% （70.4%）

（注）計数は四捨五入のため、一部、一致しないことがある。

支部保健事業予算

- 支部保健事業予算は、地域の実情等を踏まえた創意工夫の下、健診・保健指導・重症化予防対策・コラボヘルス等の保健事業の質的・量的拡充に取り組むための予算である。
- 令和5年度においては、被扶養者を対象とした協会けんぽ独自の集団健診について、受診機会の拡大（実施会場について、令和4年度771市区町村→令和5年度814市区町村に拡大）等に積極的に取り組んだ結果、「集団健診」の執行額が前年度を大きく上回った。

※（）は前年度数値

分野	区分	主な取組	計画	実績	
			予算額	執行額	執行率
健診関連経費	事業者健診の結果データの取得	○事業所への事業者健診データ取得勧奨及び事業者健診結果（紙媒体）のデータ入力委託	5.7億円 （6.4億円）	3.6億円 （3.9億円）	63.9% （60.3%）
	集団健診	○協会主催の集団健診の実施 ○オプション付き（骨密度測定等）集団健診の実施 ○市区町村の特定健診（がん検診の同時）の同時実施 ○大型施設等における集団健診の実施	7.3億円 （6.9億円）	5.3億円 （4.8億円）	72.3% （69.6）%
	健診推進経費	健診機関、業界団体、商工会議所等を対象として、健診の実施率向上や事業者健診データの早期提供等を図る取組に対して目標を達成した場合に支払う報奨金	2.5億円 （2.8億円）	1.3億円 （1.3億円）	51.5% （47.7%）
	健診受診勧奨等経費	○健診案内時に同封するリーフレット等の作成 ○被扶養者の受診勧奨 ○被保険者への個別勧奨	4.3億円 （5.2億円）	2.7億円 （3.3億円）	62.9% （63.4%）
	その他	治療中の者の検査結果情報提供料、健診実施機関実地指導旅費など	0.7億円 （0.1億円）	0.34億円 （0.05億円）	50.6% （60.1%）
保健指導経費	保健指導推進経費	（一定規模以上（健診受診者数1,000 人以上）の特定保健指導実施機関を対象として、特定保健指導実施機関における特定保健指導実績の向上に向けた取組の動機づけとなるよう、特定保健指導実績に応じて支払う報奨金）	0.7億円 （0.7億円）	0.4億円 （0.2億円）	53.2% （32.3%）
	保健指導利用勧奨経費	○勧奨文書等の作成 ○特定保健指導遠隔面談分割実施 ○外部委託による電話や文書等での特定保健指導の利用勧奨	2.5億円 （2.2億円）	1.3億円 （1.7億円）	49.9% （75.5%）
	その他	特定保健指導の中間評価時における血液検査費用、保健指導用のパンフレット作成等に係る経費など	1.9億円 （2.1億円）	1.2億円 （1.2億円）	64.2% （56.4%）

分野	区分	主な取組	計画	実績	
			予算額	執行額	執行率
コラボヘルス事業経費	コラボヘルス事業	○研修会、セミナーの開催 ○事業所の健康づくりのフォローアップ ○健康宣言事業の普及・促進のための事例集やパンフレット、チラシ作成	4.9億円 （4.4億円）	3.1億円 （2.8億円）	62.7% （63.6%）
重症化予防事業経費	未治療者受診勧奨	○勧奨文書等の作成及び外部委託による電話や文書での勧奨	3.8億円 （4.0億円）	2.8億円 （2.3億円）	73.6% （58.1%）
	重症化予防対策	○勧奨文書等の作成 ○医療機関やかかりつけ医と連携した専門機関による生活改善サポート及び保健指導の実施 ○地域医師会や薬剤師会等との連携による重症化プログラムの実施	3.1億円 （2.3億円）	1.6億円 （1.3億円）	53.4% （55.0%）
その他の経費	その他の保健事業	○広報関係 ○イベント・ブース出展 ○歯周病、う蝕 対策 ○健康講座・健康教室・セミナーの開催 ○喫煙対策 ○メタボ対策 ○健康意識の啓発を目的とした通知作成	2.9億円 （2.4億円）	1.9億円 （1.8億円）	67.6% （74.5%）
合計			40.3億円 （39.4億円）	25.6億円 （24.5億円）	63.5% （62.2%）

（注）計数は四捨五入のため、一部、一致しないことがある。

2. 令和5年度支部保険者機能強化予算を活用した取組事例

取組事例①：栃木支部「小学生を対象とした児童向け医療費適正化等対策に関する情報提供」

概要	✓　栃木県では、小学３年生から肥満傾向が高い。将来を見据えた加入者の健康増進や医療費適正化に向けて、小学生を対象とした食事や運動などの生活習慣改善や医療機関の適正受診に関する冊子及び動画を作製・提供したもの。
結果	✓　冊子及び動画の提供にあたっては、事前に県教育委員会及び市町教育委員会と協議を行い、宇都宮市、小山市、茂木町内の75校を対象に冊子及び動画を提供。主に、保健体育や家庭科の授業等で活用いただいた。 ✓　冊子等を提供した多くの小学校より「今後も活用したい」と回答いただいており、健康づくりに関する理解促進や健康教育を通じた「小学生の親世代も含むヘルスリテラシーの向上」に繋げることができた。

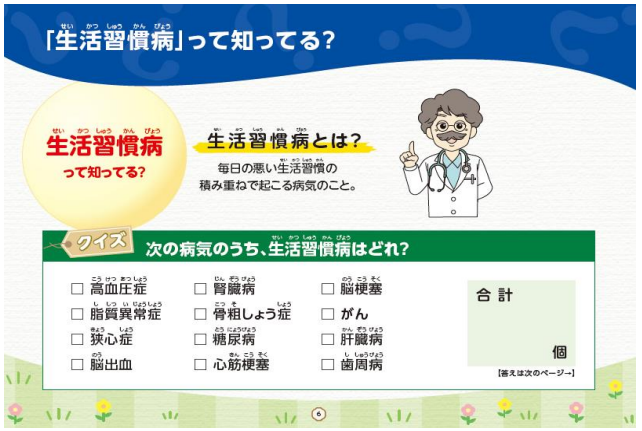

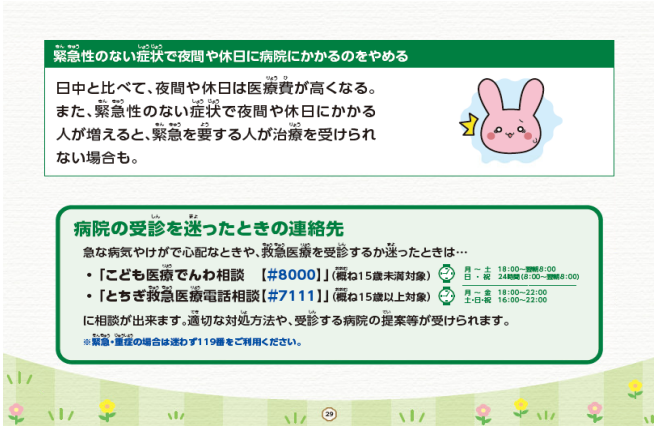

取組事例②：宮崎支部「データに基づく医療費適正化促進啓発事業（主に妊婦、分娩及び産じょくにかかる医療費）」

概要	✓　宮崎支部加入者の年齢調整後の１人当たり入院医療費は、全国平均を上回る。平均が高い原因の分析を行ったところ「妊婦、分娩及び産じょく」にかかる医療費が高く、その中でも「妊婦糖尿病」の患者の入院割合が全国で２番目に高かった。 ✓　この分析結果を踏まえ、「妊婦糖尿病」のリスクと発症予防に関するポスターを作製し、県内産科医療機関と各市町村の母子保健課へ、妊産婦の目に留まる場所への掲示等を依頼した。
結果	✓　県内の産科医療機関36機関と21市町村の母子保健担当課よりポスターの掲示について協力いただいた。 ✓　また、宮崎県及び宮崎県産婦人科医会へ連携を働きかけた結果、三者連名形式でポスターを作製。これにより、訴求力等の向上に繋げられたほか、関係団体との協働関係を構築することができた。

取組事例③：宮城支部「業界団体（警備業）とのコラボヘルス事業」

概要	✓　宮城支部の第二期データヘルス計画の上位目標である循環器系疾患の重症化防止に向けて、リスク保有率の高い業態の一つとして警備業に着目し、宮城県警備業協会の協力のもと、事業主に対する健康経営の取組状況をテーマとしたアンケート調査と従業員に対する食習慣等をテーマとしたアンケート調査を実施した。 ✓　また、アンケート実施後にフィードバックシート及びアドバイスシートを提供したもの。
結果	✓　宮城県警備業協会の会員事業所を中心とした「その他対事業所サービス業」の事業所158社（従業員3,990人）より回答のあったアンケートを集計した結果、警備業等における循環器系疾患のリスク保有率を高める３つの特徴（外食や市販の弁当等を利用される方が多い等）が判明。この結果を受け、宮城支部において、アンケート結果をまとめた「フィードバックシート」と３つの特徴の解決に向けた健康情報をまとめた「健康アドバイスシート」を作成し、事業主及び宮城県警備業協会と共有。宮城県警備業協会より、「今回のアンケート結果を今後の運営に活用したい」「引き続き協会けんぽと連携したい」等の評価をいただいた。

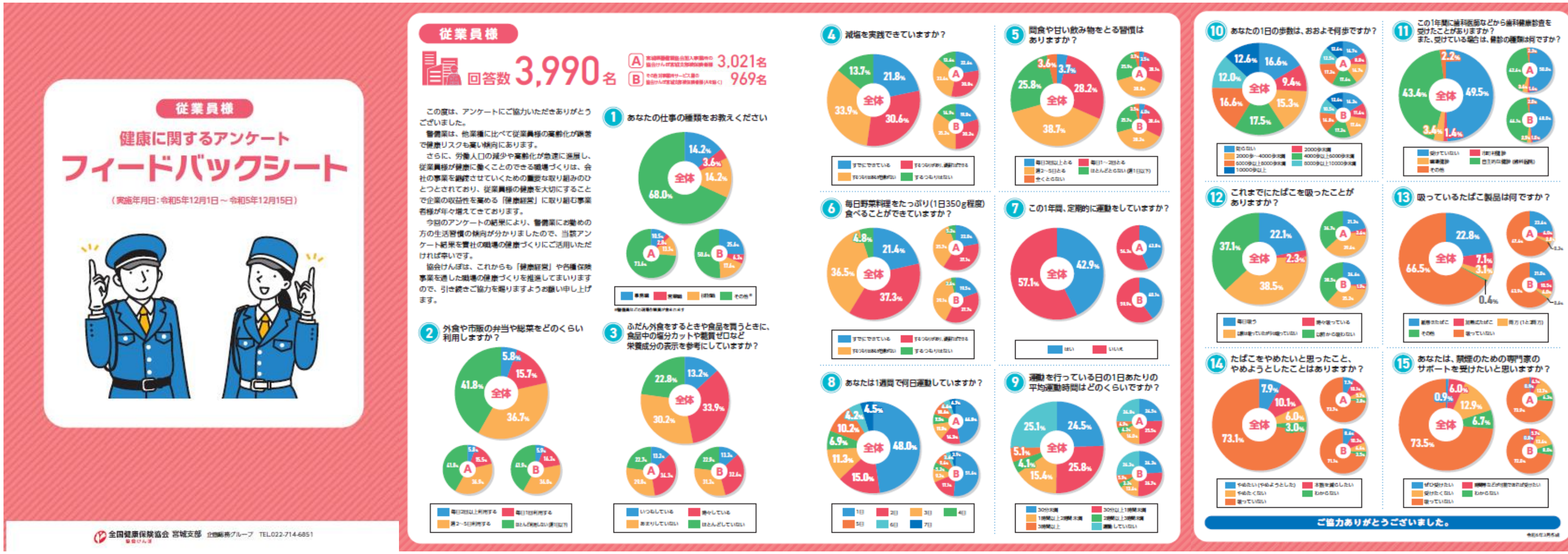

従業員様

健康に関するアンケート フィードバックシート

（実施年月日：令和5年12月1日～令和5年12月15日）

全国健康保険協会 宮城支部 企画総務グループ TEL.022-714-6851

従業員様

回答数 3,990名

A 宮城県警備業協会加入事業所の協会けんぽ宮城支部被保険者 3,021名

B その他対事業所サービス業の協会けんぽ宮城支部被保険者 969名

この度は、アンケートにご協力いただきありがとうございました。

警備業は、他業種に比べて従業員様の高齢化が顕著で健康リスクも高い傾向にあります。

さらに、労働人口の減少や高齢化が急速に進展し、従業員様が健康に働くことのできる職場づくりは、会社の事業を継続させていくための重要な取り組みのひとつとされており、従業員様の健康を大切にすることで企業の収益性を高める「健康経営」に取り組む事業者様が年々増えてきております。

今回のアンケートの結果により、警備業にお勤めの方の生活習慣の傾向が分かりましたので、当該アンケート結果を貴社の職場の健康づくりにご活用いただければ幸いです。

協会けんぽは、これからも「健康経営」や各種保険事業を通した職場の健康づくりを推進してまいりますので、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 あなたの仕事の種類をお教えください
全体：14.2%／3.6%／14.2%／68.0%

2 外食や市販の弁当や総菜をどのくらい利用しますか？
全体：5.8%／15.7%／36.7%／41.8%

3 ふだん外食をするときや食品を買うときに、食品中の塩分カットや糖質ゼロなど栄養成分の表示を参考にしていますか？
全体：13.2%／33.9%／30.2%／22.8%

4 減塩を実践できていますか？
全体：21.8%／30.6%／33.9%／13.7%

5 間食や甘い飲み物をとる習慣はありますか？
全体：3.7%／28.2%／38.7%／25.8%／3.6%

6 毎日野菜料理をたっぷり（1日350g程度）食べることができていますか？
全体：21.4%／37.3%／36.5%／4.8%

7 この1年間、定期的に運動をしていますか？
全体：42.9%／57.1%

8 あなたは1週間で何日運動していますか？
全体：48.0%／15.0%／11.3%／6.9%／10.2%／4.2%／4.5%

9 運動を行っている日の1日あたりの平均運動時間はどのくらいですか？
全体：24.5%／25.8%／15.4%／4.1%／5.1%／25.1%

10 あなたの1日の歩数は、おおよそ何歩ですか？
全体：16.6%／9.4%／15.3%／17.5%／16.6%／12.0%／12.6%

11 この1年間に歯科医師などから歯科健康診査を受けたことがありますか？また、受けている場合は、健診の種類は何ですか？
全体：49.5%／1.4%／3.4%／43.4%／2.2%

12 これまでにたばこを吸ったことがありますか？
全体：22.1%／2.3%／38.5%／37.1%

13 吸っているたばこ製品は何ですか？
全体：22.8%／7.1%／3.1%／0.4%／66.5%

14 たばこをやめたいと思ったこと、やめようとしたことはありますか？
全体：7.9%／10.1%／6.0%／3.0%／73.1%

15 あなたは、禁煙のための専門家のサポートを受けたいと思いますか？
全体：0.9%／6.0%／12.9%／6.7%／73.5%

ご協力ありがとうございました。

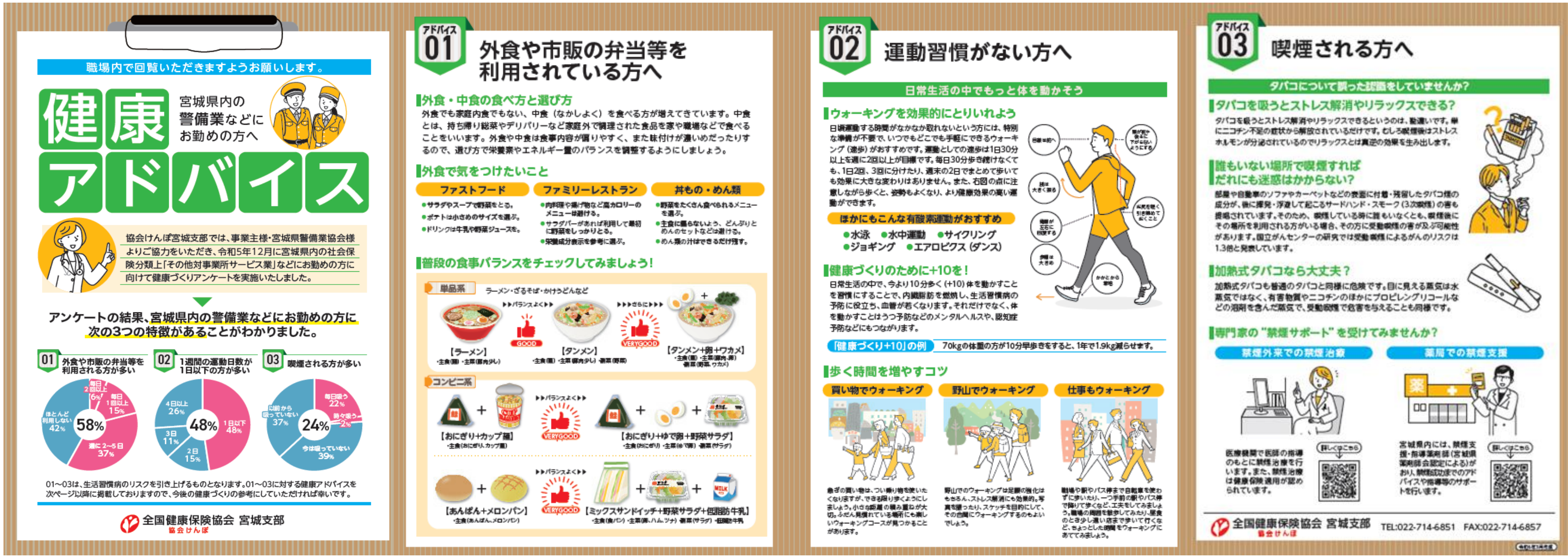

職場内で回覧いただきますようお願いします。

健康アドバイス

宮城県内の警備業などにお勤めの方へ

協会けんぽ宮城支部では、事業主様・宮城県警備業協会様よりご協力をいただき、令和5年12月に宮城県内の社会保険分類上「その他対事業所サービス業」などにお勤めの方に向けて健康づくりアンケートを実施いたしました。

アンケートの結果、宮城県内の警備業などにお勤めの方に次の3つの特徴があることがわかりました。

01 外食や市販の弁当等を利用される方が多い
58%（毎日2回以上 6%、毎日1回以上 15%、週に2～5日 37%、ほとんど利用しない 42%）

02 1週間の運動日数が1日以下の方が多い
48%（1日以下 48%、2日 15%、3日 11%、4日以上 26%）

03 喫煙される方が多い
24%（毎日吸う 22%、時々吸う 2%、今は吸っていない 39%、以前から吸っていない 37%）

01～03は、生活習慣病のリスクを引き上げるものとなります。01～03に対する健康アドバイスを次ページ以降に掲載しておりますので、今後の健康づくりの参考にしていただければ幸いです。

全国健康保険協会 宮城支部 協会けんぽ

アドバイス01 外食や市販の弁当等を利用されている方へ

外食・中食の食べ方と選び方

外食でも家庭内食でもない、中食（なかしょく）を食べる方が増えてきています。中食とは、持ち帰り総菜やデリバリーなど家庭外で調理された食品を家や職場などで食べることをいいます。外食や中食は食事内容が偏りやすく、また味付けが濃いめだったりするので、選び方で栄養素やエネルギー量のバランスを調整するようにしましょう。

外食で気をつけたいこと

ファストフード
- サラダやスープで野菜をとる。
- ポテトは小さめのサイズを選ぶ。
- ドリンクは牛乳や野菜ジュースを。

ファミリーレストラン
- 肉料理や揚げ物など高カロリーのメニューは避ける。
- サラダバーがあれば利用して最初に野菜をしっかりとる。
- 栄養成分表示を参考に選ぶ。

丼もの・めん類
- 野菜をたくさん食べられるメニューを選ぶ。
- 主食に偏らないよう、どんぶりとめんのセットなどは避ける。
- めん類の汁はできるだけ残す。

普段の食事バランスをチェックしてみましょう！

単品系 ラーメン・ざるそば・かけうどんなど
【ラーメン】 ▶▶バランスよく▶▶ GOOD 【タンメン】 ▶▶▶さらに▶▶▶ VERYGOOD 【タンメン+卵+ワカメ】

コンビニ系
【おにぎり+カップ麺】 ▶▶バランスよく▶▶ VERYGOOD 【おにぎり+ゆで卵+野菜サラダ】

【あんぱん+メロンパン】 ▶▶バランスよく▶▶ VERYGOOD 【ミックスサンドイッチ+野菜サラダ+低脂肪牛乳】

アドバイス02 運動習慣がない方へ

日常生活の中でもっと体を動かそう

ウォーキングを効果的にとりいれよう

日頃運動する時間がなかなか取れないという方には、特別な準備が不要で、いつでもどこでも手軽にできるウォーキング（速歩）がおすすめです。運動としての速歩は1日30分以上を週に2回以上が目標です。毎日30分歩き続けなくても、1日2回、3回に分けたり、週末の2日でまとめて歩いても効果に大きな変わりはありません。また、右図の点に注意しながら歩くと、姿勢もよくなり、より健康効果の高い運動ができます。

ほかにもこんな有酸素運動がおすすめ
- 水泳 ●水中運動 ●サイクリング
- ジョギング ●エアロビクス（ダンス）

健康づくりのために+10を！

日常生活の中で、今より10分多く（+10）体を動かすことを習慣にすることで、内臓脂肪を燃焼し、生活習慣病の予防に役立ち、血管が若くなります。それだけでなく、体を動かすことはうつ予防などのメンタルヘルスや、認知症予防などにもつながります。

「健康づくり+10」の例 70kgの体重の方が10分早歩きをすると、1年で1.9kg減らせます。

歩く時間を増やすコツ

買い物でウォーキング／野山でウォーキング／仕事もウォーキング

アドバイス03 喫煙される方へ

タバコについて誤った認識をしていませんか？

タバコを吸うとストレス解消やリラックスできる？

タバコを吸うとストレス解消やリラックスできるというのは、勘違いです。単にニコチン不足の症状から解放されているだけです。むしろ喫煙後はストレスホルモンが分泌されているのでリラックスとは真逆の効果を生み出します。

誰もいない場所で喫煙すればだれにも迷惑はかからない？

部屋や自動車のソファやカーペットなどの表面に付着・残留したタバコ煙の成分が、後に揮発・浮遊して起こるサードハンド・スモーク（3次喫煙）の害も提唱されています。そのため、喫煙している時に誰もいなくとも、喫煙後にその場所を利用される方がいる場合、その方に受動喫煙の害が及ぶ可能性があります。国立がんセンターの研究では受動喫煙によるがんのリスクは1.3倍と発表しています。

加熱式タバコなら大丈夫？

加熱式タバコも普通のタバコと同様に危険です。目に見える蒸気は水蒸気ではなく、有害物質やニコチンのほかにプロピレングリコールなどの溶剤を含んだ蒸気で、受動喫煙で危害を与えることも同様です。

専門家の"禁煙サポート"を受けてみませんか？

禁煙外来での禁煙治療／薬局での禁煙支援

詳しくはこちら

全国健康保険協会 宮城支部 協会けんぽ TEL:022-714-6851 FAX:022-714-6857

取組事例④：秋田支部「さわやか空間拡大プロジェクト（～エレベーター（個室空間）のきれいな空気づくり作戦～）」

概要	✓　秋田県の令和２年度生活習慣病予防健診結果に基づく喫煙者の割合は、男性が全国ワースト６位、女性が全国ワースト15位であり、男性・女性ともに高い傾向が続いている。また、秋田市については、県内で最も人口が多く、エレベーター等の施設数も多い。 ✓　本事業は、「望まない健康被害＝三次喫煙」の防止に着目。エレベーター等の個室空間での、たばこによる目に見えない受動喫煙による害（残留受動喫煙、サードハンド・スモーク）やたばこの臭いエチケットを喫煙者が意識し、最終的には自発的な禁煙に結び付けることを目的として、秋田商工会議所等の関係団体と協力し、秋田市内の加入事業所に対して、禁煙に導くポスターやステッカーを提供した。
結果	✓　関係団体との連名によるポスターやステッカーを作製し、秋田市内の従業員５人以上の2,256事業所に提供。秋田商工会議所報への掲載と周知チラシの同封、地方紙からの取材掲載等を受け、幅広くポスターやステッカーを展開できるよう工夫した。 ✓　ポスター類を提供した事業所より、「ポスターとステッカーを掲示した場所では、誰もたばこを吸わなくなった」、「三次喫煙の存在を知らなかった。喫煙中だけではなく、喫煙後も周りに気をつけないといけない」等、本事業を評価する声が寄せられた。また、県医師会、県商工会議所等の関係団体との連携を通じて、「顔の見える地域ネットワーク」の強化が図られた。